

議員とかたろう会（令和2年11月11日実施） 意見及び質問書に対する回答

|   | 【質問・要望】   | 【回答】   |
|---|---|--|
| 1 | <p>国のGIGAスクール構想の中、市は情報通信ネットワークの環境整備をし、小学校4年生以上から中学校においてタブレットを一人一台与えられるが、どのような使い方をするのか。また実施に向けては最新のタブレット導入をお願いしたい。</p> | <p>(学校教育課より)<br/> 嬉野市は最新のChromeブックのタブレットを導入予定です。<br/> 授業中のタブレット使用方法として、児童生徒に資料やパワーポイントのスライドを提示することができます。これまでも電子黒板を使用して提示は行ってきましたが、タブレットを使用することにより、児童生徒はスライドや資料を自分の手で確認することができ、そこに必要なことを書き込むことができます。<br/> また資料に書き込んだ回答等を電子黒板で、全体に反映もできます。課題の配布、回収、添削、返却などにも活用できます。プリントの印刷・配布・回収、生徒が板書をノートに写す時間が節約できるので、授業時間を有効に使うことができます。<br/> 静止画や動画も撮影できるので、授業中に書いたノートを撮影して提出させたり、体育の実技で活動している様子を撮影、確認して、その後の練習に活用したりすることもできます。<br/> 検索も容易にできます。これまでは学校に1つしかパソコン室が無かったので、総合学習や各教科で調べ学習をする時間が他学年や他クラスと重なったときには、担任が協議をして、使用時間を決めていました。これからは1人1台のタブレットがあるので、わざわざパソコン室に行かなくても調べ学習をできるようになります。<br/> 今後、情報教育指導員や各学校の情報担当教員と協力しながら、よりよい使い方を検討していきたいと考えております。</p> |
| 2 | <p>あらためて通学路の危険箇所（大野原地区や山間部においては、歩道がない、被り木で見えづらい、イノシシ出没の危険性あり）の点検を行い更なる安全対策ができないか。</p>                                 | <p>(学校教育課/総務・防災課より)<br/> 通学路点検では、各学校で問題となる危険箇所を点検し、現時点での対応できる点については、対応していますが、歩道の新設・道路の拡幅には、新規高額予算が必要で即応は困難です。横断歩道の新設には公安委員会、警察の厳格な高い壁で、最近では難しくなっています。このようなことから、杵籐土木事務所、建設・農林整備課、総務・防災課で持ち帰り検討、次回の点検に残ることもあるようです。<br/> イノシシの出没については、市内全域で問題となっており、要望により出動対応していますが、猟友会に頼る面が大きく他は注意喚起、柵等の設置です。<br/> 嬉野市は山間部であることからイノシシの対策は、有害鳥獣駆除の問題として総合的に取り組む必要があります。<br/> また、大野原地区の山間部で樹木が生い茂り屋間でも暗い箇所については、保護者送迎で対応していただいています。</p>  |
| 3 | <p>コロナ対策として、教室の換気の際、短時間で空気を入れ替える為の扇風機、または加湿器の拡充はできないか。</p>  | <p>(教育総務課より)<br/> 加湿器付きの空気清浄機を各学校の通常学級・特別支援学級・通級指導教室などに整備する予定です。</p>   |
| 4 | <p>通学路の主要な交差点や通学路に防犯カメラを設置できないか。</p>  | <p>(教育総務課より)<br/> 防犯カメラについては児童生徒の安全を守るためには必要な物になりますが、どこにでもつけられるわけではありません。設置箇所の所有者の許可や撮影箇所によってはプライバシーの問題が発生することもあります。また設置に伴い、防犯カメラの購入、設置費用も必要になります。<br/> 今回、防犯カメラの設置という貴重なご意見を頂いたので、今後、教育委員会でも防犯カメラ設置については検討したいと思っております。(学校敷地内には令和2年度事業で設置する予定です)</p>   |

|    | 【質問・要望】   | 【回答】  |
|----|---|---|
| 5  | 鷹ノ巣交差点は歩車分離式の信号機になっているが、信号が変わるタイミングが早いのか子どもたちが渡り切れていない。もう少し歩行者が渡る時間を確保できないか。          | (学校教育課/総務・防災課より)<br>通学路点検では、嬉野小学校から問題箇所として挙げられ、当時は、渡る交差点を鷹ノ巣交差点の西方にある押しボタン式信号機交差点も使用する、通学路コース一部変更案も提案していましたが、同問題を持ち帰り<br>①鷹ノ巣交差点が歩車分離式信号機交差点であること<br>②鷹ノ巣交差点が4車線等の大きな交差点でないこと<br>③小学生・自転車中学生が行き交い、一度にわたりきれない不合理を検討した結果、同交差点をスクランブル化することで解決可能であることから、鹿島警察署に「鷹ノ巣交差点のスクランブル交差点への変更要望」を提出しており、鹿島警察署から警察本部へ上申中です。  |
| 6  | 市として学校で新型コロナウイルス感染者が出た場合の独自の対策があるのか。例えば感染者が出た学校だけが休校、また市内全域なのか等。また休校等がある場合の学習対策があるのか。 | (学校教育課より)<br>新型コロナウイルス感染者が発生した場合の独自の対策というのはありません。杵藤保健福祉事務所の指導や佐賀県の対策本部からの指示に従って対策を講じていきます。また、休校の措置等についても同様で、杵藤保健福祉事務所と県の対策本部と連携をして決定していくこととなります。休校に伴ったオンライン授業の整備はできていませんので、学習プリントや学校のホームページを利用した学習対策を行うことにしています。  |
| 7  | 子どもが感染のおそれがある、また発熱はないが嗅覚障害、乾いた咳等あった場合、どのような判断をすべきか迷う。通学していいのか、個人病院でいいのか等。マニュアル等はあるか。  | (学校教育課より)<br>発熱等の風邪症状がある場合は登校を控えてください。その場合は欠席とはならず出席停止になります。また、感染が拡大していることから、教育活動における感染のレベルが変更になり、感染対策を強化していくことになりました。そのため、同居の家族に発熱等の風邪症状がある場合も登校を控えるということになっております。相談については、最初はかかりつけの病院にお願いします。つながらない時は受診・相談センター0954-69-1102に相談してください。   |
| 8  | 放課後児童クラブでは、密が発生していた。教室解放等の対策はできなかったか。   | (子育て未来課より)<br>子育て未来課では、放課後児童クラブをおこなう教室の確保については、学校(教育部局)に対してこれまでもお願いをしております。ただ、学校側の都合で現在の場所の貸与が精いっぱいという事での回答をいただいております。学校によっては今回のコロナ禍で教室解放の対応をいただいたところもありますが、空き教室がないという学校もあり、なかなか難しい状況です。その中で換気や消毒の徹底等の感染予防対策を工夫しながら、放課後児童クラブの運営をおこなっているところです。   |
| 9  | 学校給食費の無償化は検討できないか。県内他市町では、無償化、一部補助があるようだ。   | (教育総務課より)<br>学校給食費は、食材費のみを保護者に負担していただいております。給食費を無償化する場合、毎年多額の費用が必要となりますので、財源の課題が大きく実施していない状況です。子育て支援においては、国・県の補助制度を活用して、児童生徒の「学び」を保障する対策をしていきたいと考えています。   |
| 10 | 学校塾が毎日できるようにできないか。  | (学校教育課より)<br>嬉野市の全小学校(8校)で、1日18人の方が指導をしています。報償費として1日2時間の指導で4,000円支払っています。つまり、1日あたり4,000円×18人で72,000円です。令和2年度は当初の予算に、補正で予算をつけてつけていただいたので、9,594,376円の予算で、5月25日から11月30日まで週5日間で実施することができました。しかし、週5日実施すると72,000円×5日×30週で10,800,000円になります。このほかに、指導員の方の傷害保険料、労働保険料、健康診断費用が加わります。予算の確保が難しいことから、現段階での週5日間の実施は難しいと考えます。 |

|    | 【質問・要望】  | 【回答】   |
|----|--|--|
| 11 | <p>消防団の訓練の日と嬉野市教育の日が重なっている。別の日に設定できないか。</p>    | <p>(学校教育課/総務・防災課より)<br/>           教育の日については、11月の第2日曜日を設定するに当たって、出来るだけ地域行事等との重なりが最小限になるように地域からの了解を受けて日程を決めていったという経緯があります。<br/>           そのため、消防秋季訓練を、一週間前倒しするなど消防団幹部会議で検討を行っています。</p> |
|    | 【意見】   |  |
| 2  | <p>放課後児童クラブへの希望をしたが既に満員であった。拡充を含めて検討してほしい。</p> | <p>(子育て未来課より)<br/>           現在、児童が通っている放課後児童クラブが既に満員の場合、同地区（塩田地区・嬉野地区）内での他の放課後児童クラブをタクシーによる送迎等を含めご案内しており、全く受入ができないという事ではありません。</p>  |